

開成町長 山神 裕 様

開成町代表監査委員 檜村 雄一

監 査 結 果 報 告 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査の結果を次のとおり報告する。

1. 監査年月日
令和6年10月18日（金）・11月26日（火）
2. 監査実施者
開成町監査委員 檜村 雄一
吉田 敏郎
3. 監査対象施設
開成水辺スポーツ公園（開成町吉田島 2710 番地）
4. 施設の指定管理期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
5. 施設の指定管理者
開成スポーツパートナーズ
代表者 湘南造園株式会社 代表取締役 眞壁 潔
6. 監査内容
指定管理者の指定、施設の管理運営に関する監査を関係書類及び実地調査により実施した。
7. 監査意見
指定管理施設に関する基本協定書及び年度協定書に基づく施設の利用等に関する業務及び施設の運営管理に関する業務は、概ね適正に行われている。
しかし、パークゴルフ場の利用者数は、近年の夏の猛暑や近隣市町にパークゴルフ場があることなどから年々減少している状況である。その対策として、今年度は利用者の集客等を目指す取組として三世代パークゴルフ大会を実施することは評価できる。
今後、事業計画を作成するにあたっては、パークゴルフ場の利用者数増加のための対策を所管課と指定管理者が意思疎通を図り、双方で綿密に打合せ等を重ねながら事業の活性化を図っていただきたい。
また、指定管理者については、様々な自主事業を実施するにあたり収益性を意識し、その結果として施設利用者数の増加、収支状況の改善を図ってもらいたい。
開成水辺スポーツ公園に指定管理制度を導入している意義が十分認識されるよう引き続き努力され、更なる住民サービスの向上と経費の縮減を図る指定管理制度の運用に努められたい。
『監査対象資料』
 - ①開成水辺スポーツ公園の管理に関する基本協定書（令和2年3月4日締結）
 - ②開成水辺スポーツ公園の管理に関する年度協定書
 - ③事業計画書、事業報告書、収支決算書
 - ④その他参考資料